

月別売上表 (計算書) (運用緩和①) 【6か月比較】

※この書類も必ずご提出ください。

ご自身の営む事業について□にレを入れ、事業内容等記載してください。複数回答可。(※1)	
<input type="checkbox"/> 建設業 (工事内容: _____))
<input type="checkbox"/> 製造業 (製品: _____))
<input type="checkbox"/> 卸売業 (取扱商品: _____))
<input type="checkbox"/> 小売業 (取扱商品: _____))
<input type="checkbox"/> サービス業 (事業内容: _____))
<input type="checkbox"/> その他 (事業内容: _____))

※1: 取り扱っている製品・商品・サービスなど事業内容を確認できる書類 (パンフレット、許認可証、会社ホームページなど) もあわせてご提出ください。

(1) 最近6か月間の平均売上高等について

A: 最近6か月間の平均売上高等

企業全体 ※2	年 月	年 月	年 月	合計
	千円	千円	千円	千円
	年 月	年 月	年 月	最近6か月間の平均【A】
	千円	千円	千円	千円

※2: 最近6か月間: 申請日の属する月の前月を含む過去6か月間

B: 最近3か月間の平均売上高等

企業全体 ※3	年 月	年 月	年 月	合計
	千円	千円	千円	千円
				最近3か月間の平均【B】
				千円

※3: 最近3か月間: 申請日の属する月の前月を含む過去3か月間

減少率(実績)

$$(B - A) \div B \times 100 = \underline{\hspace{2cm}} \% \geq 5\%$$

上記各項目に記載の金額は、当社の売上高と相違ありません。

令和 年 月 日

法人名または屋号

代表者

大阪市控

認定権者記載欄		

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書【6か月比較】
(イー① 売上高減少) 運用緩和①

※本様式は、1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、又は営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合であって、業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合に使用する。

令和 年 月 日

大阪市長様

事業所所在地 大阪市 区

企業名

代表者名

私は、指定業種を営んでいるが、令和2年新型コロナウイルス感染症の発生の影響に起因して、下記のとおり、売上高の減少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

売上高等

(1) 最近6か月間の平均売上高等

$(B - A) \div B \times 100$ 減少率 % (実績)

A: 申込時点における最近6か月間の平均売上高等 千円

B: 最近3か月の平均売上高等 千円

従業員数※	人	※従業員数には、法人の場合の役員や個人の場合の家族従業員は含みません。 また、年間営業日数のおおむね1/2以上就労しているアルバイト、パート従業員は含みます。
資本金の額	千円	
連絡先	(電話番号) ()	

第 号

令和 年 月 日

認定権者記載欄

認定権者記載欄											

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書【6か月比較】
 (イー① 売上高減少) 運用緩和①

※本様式は、1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、又は営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合であって、業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合に使用する。

令和 年 月 日

大阪市長様

事業所所在地 大阪市 区

企業名

代表者名

私は、指定業種を営んでいるが、令和2年新型コロナウイルス感染症の発生の影響に起因して、下記のとおり、売上高の減少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

売上高等

(1) 最近6か月間の平均売上高等

$$(B - A) \div B \times 100 \quad \text{減少率} \quad \underline{\hspace{2cm}} \quad \% \text{ (実績)}$$

A : 申込時点における最近6か月間の平均売上高等 千円

B : 最近3か月の平均売上高等 千円

第 号

申請のとおり相違ないことを認定します。(本認定書の有効期間は認定日から起算して30日です。)

令和 年 月 日

大阪市長 松井 一郎

- (留意事項) ・ 本認定とは別に、金融機関および信用保証協会による金融上の審査があります。
 ・ 市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。